

令和2年5月13日

## 学費支弁者の皆様

今般の新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が延長され、現在も収束の見通しが立たない状況が続いております。学費支弁者の皆様はもちろんのこと、多くの方々が影響を受け、不便を来す毎日を送られていることと存じます。また、急激な家計急変に見舞われた方々や罹患された方々におかれましては、心からお見舞いを申し上げます。

このような状況下で学生の皆さんも不自由を強いられていることと存じます。本学では、学生の皆さんが少しでも安心して学修や学生生活に専念できる環境への支援及び対応について、本日、本通信教育部ホームページ及びポータルサイトで公表しました。主な支援及び対応は以下のとおりです。

### 1 修学支援

今回の新型コロナウイルス感染症拡大による、学費支弁者の家計急変や学生本人の収入減による経済的困窮者に、高等教育の修学支援新制度や「日本大学創立130周年記念奨学金」(第3種)、通信教育部奨学金等をホームページ及びポータルサイトにて御案内しております。詳細はそちらを御確認ください。

### 2 キャンパスへの入構制限に伴う支援

在学生の各種証明書の申請手続の簡略化及び発行手数料・郵送料の免除

### 3 健康管理の支援

学生及び教職員の健康管理を支援するためのシステムを構築中です。スマートフォン等でその日の体温や体調を入力し、体調管理、健康観察が可能となるWEBシステムを提供いたします。

そのほかにも、学費に関する対応や学生生活支援も含め柔軟に対応します。

学生のみなさんの健康、安全及び学修を第一とした本学の支援及び対応を御理解ください。

今後も必要に応じて、さまざまな支援を検討、実施して参ります。

日本大学通信教育部